大阪府河川周辺地域の環境保全等審議会 第 11 回 安威川ダム環境改善放流検討部会

> 環境改善放流計画について (効果把握調査計画の更新)

令和 3 年 2 月 5 日 (金)

大 阪 府

■第 11 回環境改善放流部会での審議内容

環境改善放流計画の策定(フラッシュ放流計画、土砂還元計画、効果把握調査計画)



今回審議事項	具体的な内容
○効果把握調査計画の更新	○水質調査計画 【審議事項】調査結果の評価と対応方針
	○環境改善放流効果把握調査計画 【審議事項】調査結果の評価と対応方針

■目 次

1. 昨年度審議の概要(第8回放流部会(R1.9.2 開催)、第10回放流部会(R2.2.5 開催)、第13回審議会(R1.7.19 開催)、第14回審議会(R1.12.16 開催)、第15回審議会(R2.3.11 開催))		
3. 水質調査計画(貯水池の水質、ダム下流河川の水質、流入河川の水質) 4 3. 1. 調査目的 4 3. 2. 調査計画概要 4 3. 3. 調査結果の評価と対応方針(案) 5 4. 環境改善放流効果把握調査(ダム下流河川の流況等) 6 4. 1. フラッシュ放流効果検証調査 7	1. 昨年度審議の概要(第 8 回放流部会(R1. 9. 2 開催)、第 10 回放流部会(R2. 2. 5 開催)、第 13 回審議会(R1. 7. 19 開催)、第 14 回審議会(R1. 12. 16 開催)、第 15 回審議会	(R2.3.11 開催)) 1
3. 1. 調査目的	2. 試験湛水・ダム供用後における環境調査計画の概要	3
3. 2. 調査計画概要		
4. 環境改善放流効果把握調査(ダム下流河川の流況等)	3. 2. 調査計画概要	4
4.1. フラッシュ放流効果検証調査		
4.9 增入大海河山东海南市东南部大	4.1. フラッシュ放流効果検証調査	
4. 2. タムト流河川の誄越唯認調査	4.2. ダム下流河川の課題確認調査	

- 1. 昨年度審議の概要(第 8 回放流部会(R1.9.2 開催)、第 10 回放流部会(R2.2.5 開催)、第 13 回審議会(R1.7.19 開催)、第 14 回審議会(R1.12.16 開催)、第 15 回審議会(R2.3.11 開催))
 - ●環境改善放流検討部会では、試験湛水・ダム供用後における環境調査計画として、貯水池の水質、ダム下流河川の水質・流況等について審議を行った。
 - ●貯水池の水質保全方策の効果を把握することを目的に、貯水池、ダム下流河川、流入河川の水質調査について、調査時期・頻度、調査地点、調査方法、測定項目、調査スケジュールに ついて検討した。
- ●あわせて、環境改善放流の効果を把握することを目的に、ダム下流河川の河川環境について、調査時期・頻度、調査地点、調査方法、測定項目、調査スケジュールについて検討した。
- ●審議会での、試験湛水期間中も水質やダム下流河川の流況等を把握すべきとの意見を受け、試験湛水中についても調査を実施することとした。
- ●また、審議会や放流部会での意見を受け、ダム供用後の調査を2年から3年に、河床材料調査に細粒分を把握するための容積サンプリング法を追加した。
- ●昨年度、立案した調査計画は概ね了承されたが、「調査結果の評価と対応方針」が必要ではないかと指摘を受け、評価と対応方針(案)を検討したので審議をいただきたい。

表 1-1 効果把握調査計画に関するこれまでの審議内容と本部会での審議内容(1/2)

審議事項	~H3O 審議内容	H31/R1 審議内容	指摘事項	対応・対応方針	本部会審議内容
水質調査計画		●ダム貯水池水質調査要領に基づき、 試験湛水・ダム供用後の水質調査計 画を立案	●調査結果の評価と対応方針が必要 ではないか	・ダム供用後の調査結果の評価及び対応方針を検討した。	●立案した調査計画の調査結果の評価と対応方針(案)
効果把握調査計画	●ダム下流河川 ^{注1)} の環境変化を把握 する目的でモニタリング計画とし て立案	●環境改善放流の効果を把握することを目的で調査計画を立案 ・短期的調査として、フラッシュ放流	●調査地点の説明の「インパクト地点 4 地点」の「インパクト」の表現は 好ましいのか。	インパクト地点→調査区、コントロール地点→対照区に修正した。【第14回審議会(R1.12.16 開催)】	
	・調査を短期的調査と長期的調査に区分し、それぞれの定義と調査項目を設定・BACI デザインに基づき調査地点及び調査スケジュールを設定	の流量、時期、頻度を検証するため の調査「フラッシュ放流効果検証調 査」とダム供用後に問題が顕在化す る可能性のある事象を確認する調 査「ダム下流河川の課題確認調査」	●試験湛水中の水位上昇時は貯留するため、ダム下流河川の流況が変化することから、ダム下流河川の調査が必要ではないか。	試験湛水中の貯水池、ダム下流河川、 流入河川の水質調査を追加した。 【第15回審議会(R2.3.11 開催)】	
		に分けて計画立案 ・調査項目は上記の視点で、項目の整理・追加 ・調査地点、調査スケジュールは概ね	●ダム供用後の調査は、2年程度では 短いのではないか。	・原則 3 年間に変更し、4 年目に 5 年目以降の調査の必要性を検討す ることとした。【第 15 回審議会(R 2.3.11 開催)】	
		既往検討を踏襲	●フラッシュ放流に関する調査は、フラッシュ放流を実施している間は 実施すべきではないか。	・ダム供用後に 3 年調査を実施し、 その結果を踏まえて方針を検討す ることとした。【第 15 回審議会(R 2.3.11 開催)】	

注1)本資料においては、「ダム下流河川」は、ダム直下から茨木川合流点までの安威川を指す。

表 1-1 効果把握調査計画に関するこれまでの審議内容と本部会での審議内容(2/2)

審議事項	~H3O 審議内容	H31/R1 審議内容	指摘事項	対応 • 対応方針	本部会審議内容
効果把握調査計画	●ダム下流河川の環境変化を把握する目的でモニタリング計画として立案 ・調査を短期的調査と長期的調査に区分し、それぞれの定義と調査項目を設定 ・BACI デザインに基づき調査地点及び調査スケジュールを設定	●環境改善放流の効果を把握することを目的で調査計画を立案 ・短期的調査として、フラッシュ放流の流量、時期、頻度を検証するための調査「フラッシュ放流効果検証調査」とダム供用後に問題が顕在化する可能性のある事象を確認する調査「ダム下流河川の課題確認調査」に分けて計画立案	●安威川では注目すべき鳥類の繁殖 地となっている箇所が存在する。フ ラッシュ放流による影響が懸念さ れる。	 ・注目すべき鳥類の調査を追加した。 【第 14 回審議会(R1.12.16 開催)】 ・注目すべき鳥類の調査を実施した結果、営巣しているのを確認したため、注目すべき鳥類への影響を検討し、フラッシュ放流パターンの見直しを行った。 	
		・調査項目は上記の視点で、項目の整理・追加・調査地点、調査スケジュールは概ね 既往検討を踏襲	●河床材料の調査では、2mm 以下の 細粒分も把握しておく必要がある のではないか。	・面格子法に加えて容積法により細粒 分の河床材料を把握することとし た。【第 15 回審議会 (R2.3.11 開 催)】	
		がITIYOJ CI田教	●調査結果の評価と対応方針が必要 ではないか	ダム供用後の調査結果の評価及び対応方針を検討した。	●立案した調査計画の調査結果の評価と対応方針(案)

2. 試験湛水・ダム供用後における環境調査計画の概要

- ●試験湛水・ダム供用後に予測される環境への影響(試験湛水による環境の変化、貯水池の水質、ダム下流河川の水質・流況等、動植物、生態系)についての検討結果を基に、以下の環境調査計画を策定する。なお、環境改善放流検討部会では、上記のうち、貯水池の水質、ダム下流河川の水質、ダム下流河川の流況等の変化に対して、専門的に検討を実施する。
 - ・試験湛水、ダム供用後の環境への影響を把握するための調査。
 - 確認された環境への影響を低減するために実施する環境保全方策の効果を検証するための調査。

表 2-1 試験湛水・ダム供用後の環境調査項目

試験湛水•:	ダム供用後に影響が予測される項目	懸念される影響	調査計画
試験湛水	水位変動域の生育・生息環境	●試験湛水時には、平常時には冠水しないサーチャージ水位まで湛水するため、常時満水位からサーチャージ水位の範囲の生物の生息基盤となる植生への影響や、流水性の水生生物への影響が想定される。	・群落組成 ・植生図 ・樹木の活力度
	ダム下流河川の生物	●試験湛水における流水の貯留中は、ダム下流河川の流量が減少する。 また、水位低下のための放流時には、非洪水期に連続して一定の流 量の放流を行う。以上から、ダム下流河川の生物へ影響を与えるこ とが想定される。	○試験湛水前後に、水生生物の生息状況を調査する。・水位・流量 ・水温・水質 ・河床材料
ダム供用後	【水質調査計画】 ・貯水池の水温・水質 ・ダム下流河川の水温・水質 ・流入河川の水温・水質※ 【環境改善放流効果把握調査計画】 ・ダム下流河川の流況等	 ●流水が貯水池で滞留することにより貯水池内の富栄養化現象、底層 DOの低下、温水放流、冷水放流、濁水放流が想定される。 ●ダムの洪水調節により、特に中小規模の出水が減少することが想定される。 ・付着藻類の更新頻度の減少 ・掃流力の変化による粒度組成の変化 ・流量平滑化による流路の固定(樹木の繁茂、瀬淵構造の単純化) ●ダム上流からの土砂の供給がなくなり、ダム下流河川の河床高の変化、河床材料の構成が変化することが想定される。 	【環境改善放流検討部会で検討】 ○貯水池及びダム下流河川の水質等を計測する(保全方策の効果を検証) ・水位・流量 ・水温・水質 ※貯水池での水質の変化を検証するため、併せて流入河川の水質を計測する。 【環境改善放流検討部会で検討】 ○ダム下流河川の流況等を計測する(保全方策の効果を検証) ・水位・流量 ・河道形状(横断測量) ・付着藻類 ・河床材料 ・河畔植生、瀬淵分布 など
	生物の生育・生息基盤	●貯水池の存在により、貯水池周辺の生物の生育・生息基盤が変化する可能性が想定される。	○生物の生育・生息基盤の調査を行う(保全方策を実施しているものは効果を検証)・植生 ・河川環境(瀬・淵の分布、河床材料)
	動植物(生育・生息環境)	●ダム堤体、貯水池の存在により、動植物の生育・生息環境が縮小することが想定される。	〇希少および指標となる動植物の生育・生息状況を調査する(保全方策を実施している ものは効果を検証)

注1)網掛けは、環境改善放流検討部会での審議事項

3. 水質調査計画 (貯水池の水質、ダム下流河川の水質、流入河川の水質)

- ●水質調査では、水質保全方策の効果及び水質変化現象を監視する目的で、流入河川、貯水池、ダム下流河川で定期的に採水を行い、水質を監視する。
- ●水質測定項目は、水温、濁度、富栄養化に関する項目、生活環境項目である。
- ●また、出水時については、濁水及び富栄養化項目について、出水前後を含む期間で採水を行う。

3.1. 調査目的

流水が貯水池で滞留することにより貯水池内の富栄養化現象、温水放流、冷水放流、濁水放流が懸念されるため、安威川ダムにおいて検討した水質保存方策の効果を検証するために、貯水池及びダム下流河 川の水温・水質を計測する。

調査対象は、水質の基礎項目及びダムの存在・供用により変化する項目であり、調査対象範囲は、ダム湖流入部を含むダム貯水池及び大正川合流点までの安威川である。

3.2. 調査計画概要

表 3-1 水質調査 調査計画概要(1/2)

						調査スケシ	["] ュール(年度)注1)		
調査項目	調査時期、頻度	調査範囲、地点	調査方法		供用前	試 験 湛水中		ダム(共用後		備考
				R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 以降	
貯水池の 水温・水質	【平常時】 1回/月 【出水時】 1回/日程度	〔調査地点〕 貯水池内の 1 地点	・貯水池内に水質測定の基準となる地点を設定し、 層別に採水。 ・平水時の測定項目は、以下の通り。 水温、濁度、 生活環境項目(pH、COD、DO、SS、大腸菌群 数、T-N、T-P、全亜鉛、ノニルフェノール、LAS ^{注2)})、 クロロフィルα、フェオフィチン、 植物プランクトン、無機態窒素、無機態リン、 健康項目(年2回程度)、 ダイオキシン類、 底質(年1回程度)、 ・出水時の測定項目は、以下の通り。 水温、濁度、SS、COD、T-N、T-P							■ △ 注3)	・「ダム貯水池水質調査要領」(国土交通省,H27.3)に準拠する。 ・調査項目は適宜見直す。 ・ダム貯水池水質調査として継続する。
			・当初の水質予測で想定されていない水質変化現象 (過度な冷温水放流、富栄養化(プランクトンの 異常発生やカビ臭)など)の発生が確認された場 合に、その詳細な実態を迅速かつ的確に把握する とともに、影響の実態を踏まえた対策の検討・立 案を目的として行う。				(現象が発 <u>金</u> 適宜実施		含に	
貯水池の堆砂	原則として年 1 回	〔調査範囲〕 ダムサイトから流入河 川の堆砂影響範囲	・原則、縦断方向 200m ピッチ、横断方向 5m ピッチで、横断測量によって貯水池の堆砂状況を把握する。		•		•	•	•	•	・貯水池堆砂測量として継続

注1) ●は調査 1 回を示す。 ■は月 1 回実施する。 △は安全に配慮して出水時に実施する。 網掛けは該当調査(網掛け以外は他の調査で実施)

注2) LAS:直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩

注3) R8 年度以降は、「ダム貯水池水質調査要領」(国土交通省水管理・国土保全局河川環境課,H27.3) に従い、測定項目や調査頻度などの見直しを行う。

表 3-1 水質調査 調査計画概要(2/2)

						調査スケジ	"ュール(年度)注1)		
調査項目	調査時期、頻度	調査範囲、地点	調査方法	ダム	共用前	試 験 湛水中		ダム(共用後		備考
				R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 以降	
ダム下流河川の水 温・水質	【平常時】 1回/月 【出水時】 〔ダム供用前、試験湛水中〕 年2出水程度	〔調査地点〕 桑原橋、 太田橋、 千歳橋、 宮鳥橋	・各地点2割水深の1層で採水 ・平水時の測定項目は、以下の通り。 水位・流量、 水温、濁度、 生活環境項目(pH、BOD、DO、							■ △ 注3)	・太田橋以外は、大阪府の 「水質測定計画」で定め られた水質測定地点・調査項目は適宜見直す。・公共用水域水質調査として継続
流入河川の 水温・水質	# 2 団 小 住屋 ※流量増加時 2 回 流量ピーク時 1 回 流量減少時 2 回 出水直後の流入量安定時 1 回 〔ダム供用後〕 1 回/日程度	〔調査地点〕 安威川上流 ^{注2〕} 、 下音羽川下流、 大岩川下流	SS、大腸菌群数、T-N、T-P、全亜鉛、ノニルフェノール、LAS)、クロロフィルα、健康項目(年2回程度) ・出水時の測定項目は、以下の通り。水位・流量、水温、濁度、SS、BOD、T-N、T-P	■△			■△			■ △ 注3)	・調査項目は適宜見直す。 ・流入河川水質調査として 継続

- 注1) ■は月1回実施する。 △は安全に配慮して出水時に実施する。 網掛けは該当調査(網掛け以外は他の調査で実施)
- 注2)「安威川上流」地点は、下音羽川合流点直前の地点とする。
- 注3) R8 年度以降は、「ダム貯水池水質調査要領」(国土交通省水管理・国土保全局河川環境課,H27.3) に従い、測定項目や調査頻度などの見直しを行う。

3.3. 調査結果の評価と対応方針(案)

表 3-2 水質調査結果の評価と対応方針(案)

	調査項目		評価基準	対応方針(案)	備考
貯水池の水温・水質 ダム下流河川の水温・水 質 ^{注1)}	試験湛水中	生活環境項目(pH、BOD、 COD、DO、SS、大腸菌群数、 T-N、T-P、全亜鉛、ノニルフェノール、LAS)	• 環境基準に適合するか	環境基準に適合しない場合や水質予測結果と大きく異なる場合は、著しい環境影響(悪臭、湖の着色、生物の斃死など)が発生しているか確認するとともに、要因を推測するための調査を実施する。	
	ダム供用後	水温、濁度、BOD、COD、DO、 SS、T-N、T-P、クロロフィ ルa	水質予測結果(予測 10 カ年の変 動幅)の範囲におさまっているか	・調査の結果を踏まえ、必要に応じて検討済みの環境保全方策 (選択取水設備、浅層曝気、深層曝気)の運用や仕様の見直 しを検討する。	
		大腸菌群数、全亜鉛、ノニルフェノール、LAS、健康項目	・環境基準に適合するか		安威川ダム湖は環境類型区分されていないが、水利用や生息する魚類から、湖沼 A 類型相当として評価する。
貯水池の堆砂		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・貯水池堆砂計画における堆砂量を 大幅に超過するか	計画堆砂量と著しく乖離している場合は、出水との関連など その要因を分析する。堆積土砂の対応方針を検討する。	

注1) 試験湛水中及びダム供用後の比較対象として、ダム供用前に実施している水質調査の結果を活用する。

4. 環境改善放流効果把握調査計画 (ダム下流河川の流況等)

- ※「フラッシュ放流効果検証調査」と「ダム下流河川の課題確認調査」は前回までは 短期的調査、「環境改善放流経年変化調査」は前回までは長期的調査と表記していた。
- ●環境改善放流効果把握調査(ダム下流河川の流況等)は、フラッシュ放流前後の変化を把握するための「フラッシュ放流効果検証調査」、「ダム下流河川の課題確認調査」と、環境改善放流による経年的な変化を把握するための「環境改善放流経年変化調査」の2つの視点で計画した。
- ●「フラッシュ放流効果検証調査」: フラッシュ放流の必要流量を検証する目的で、流量を設定した「付着藻類」および運用しながら流量の設定が必要な「砂礫河床」を対象とした調査を行う。 (図 4-1 に示した「運用を実施しながら検証を実施していく項目」)
- ●「ダム下流河川の課題確認調査」:ダム供用後に問題が顕在化する可能性のある課題を把握する目的で、「砂礫河原」、「糸状緑藻類」、「よどみ」を対象とした調査を行う。
 - (図 4-1 に示した「ダム供用後に課題が発生した場合に実施を検討する項目」)
- ●「環境改善放流経年変化調査」:環境改善放流による経年的な変化を把握する目的で、生物相や砂礫河原の分布等の変化を対象とした調査を行う。

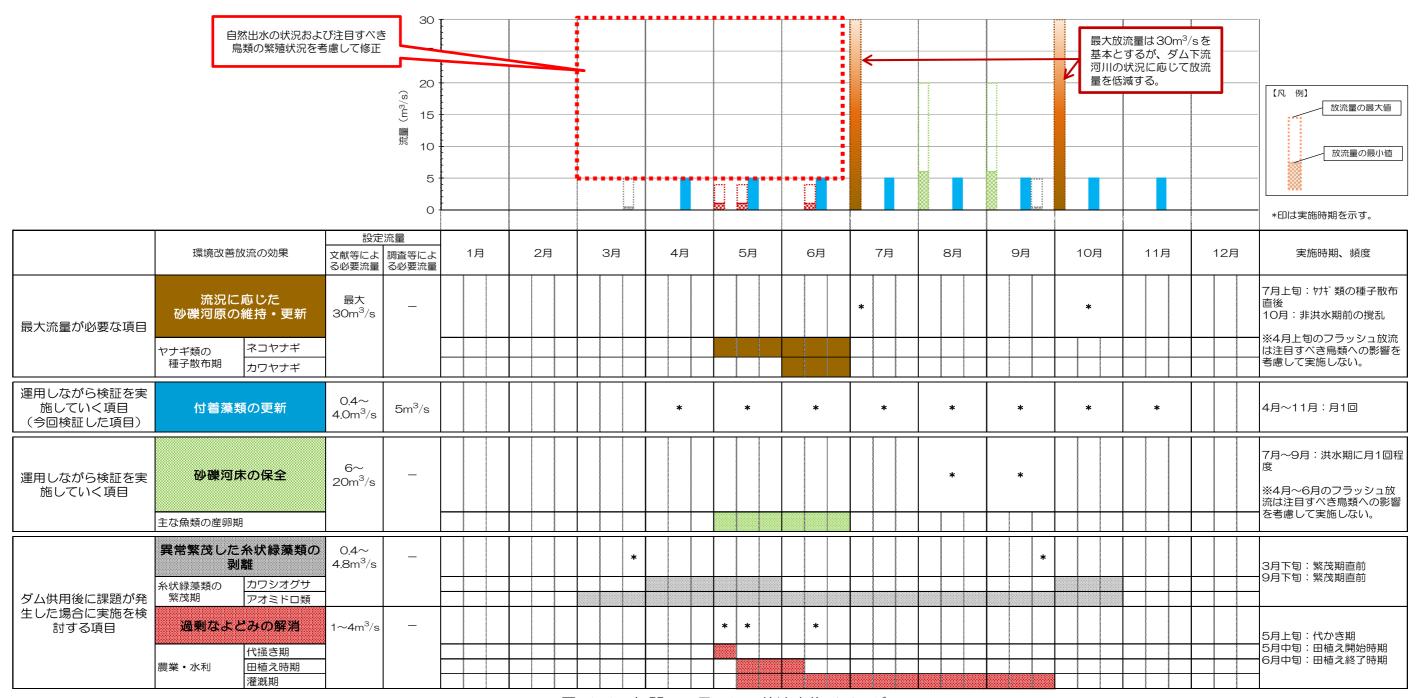


図 4-1 年間のフラッシュ放流実施イメージ

4.1. フラッシュ放流効果検証調査

- ●「付着藻類の更新」、「砂礫河床の保全」を対象とする調査を実施する。
- ●ダム供用後のフラッシュ放流による効果の検証を目的として、調査区4地点(第3回環境改善放流検討部会(H27.1.13)で設定)において定量的な調査を実施する。
- ●調査はフラッシュ放流実施前後に行う。
- ●ダム供用後3年程度調査を継続し、現在設定しているフラッシュ放流の必要流量、時期を検証するものとする。

4.1.1. 調査目的

流量を設定した「付着藻類の更新」、および運用しながら流量の設定が必要な「砂礫河床の保全」を対象とした、フラッシュ放流の効果の確認を行う。

4.1.2. 調査項目

調査項目は、付着藻類及び河床材料とする。

4.1.3. 調査地点

第3回環境改善放流検討部会(H27.1.13)で設定したダム下流河川の調査区4地点(ダム直下、桑原橋、長ケ橋、名神高速下流)及び対照区1地点(原大橋(芥川))とする。

4.1.4. 調査時期及び頻度

ダム供用後、フラッシュ放流の実施前と実施後に調査を実施する。なお、可能な限りフラッシュ放流前後直近で調査を行う。

4.1.5. 調査スケジュール

ダム供用後3年程度の期間で実施し、フラッシュ放流の効果を検証するとともに、必要流量及び頻度の見直しを行う。

4.1.6. 調査方法

		表 4-1 フラッシュ放流効果検証調査 調査方法
•	調査項目	調査方法
付着藻類調査	付着藻類	【採取方法】 ・調査地区ごとに河川の横断方向で原則として、左岸、右岸、流心部でそれぞれで1サンプルとして付着藻類を採取する。 ・1サンプルあたり4個の石を採取し、1個の石あたり5cm×5cmの面積の付着藻類をこすり取り、室内分析に供する。 【分析項目】 沈殿量、乾燥重量、強熱減量、クロロフィルα、フェオフィチン、種組成、細胞数(糸状藻類の場合は糸状体数)
	その他	現場にて以下の項目について記録する。
	(調査地点の環境)	・気温、水温、流水幅、水深、流速、主な河床材料区分・状態、水質
河床材料調査	河床材料	【面格子法】 ・調査地区ごとに河川の横断方向に 3 箇所、縦断方向に 3 箇所程度で 1m×1m の格子枠を設置する (計 9 箇所)。 ・格子枠内を 10cm×10cm に区分し、交点に位置する砂礫の長径、中径、短径を計測する (計 100 サンプル)。 【容積サンプリング法】 ・上記の中心部付近で表層を取り除いた容積サンプリング法により、面格子法で把握できない細粒分の粒度組成を分析する。 【浮石状態の確認 (河床の間隙)】 ・各調査地点の代表的な瀬で 10 箇所程度計測する。 ・シノ等を用いて、体重をかけ、沈んだ深さを記録する。 ・調査地区の調査範囲で瀬・淵の分布、河床材料の分布、沈み石・浮石の分布を記録する。
	/9/11/7/23	
		表 4-2 瀬・淵の区分 表 4-3 河床材料の区分 「物理的分類」生物学的分類」 一
		河床型 瀬 河床材料の名称 粒径(mm) 早瀬 平瀬 川 水深 浅い 浅い 水深 浅い 水流 64~256 大礫 64~256
		水面 白波が目 しわのよ 波立たな 中礫 16~64 立つ うな波 い 小礫 2~16 市速 最も速い 速い 遅い 中砂・粗砂 0.25~2 底質 浮石 沈み石 砂 細砂 0.062~0.25 ■
		出典:「河川生態環境工学」(玉井ほか,1993) 粘土・シルト 0.062 以下 東京大学出版 出典:「下流河川土砂還元マニュアル(案)第 アき石 (小隙間) 2 版」(国土交通省,H23.3) (小隙間)
		浮き石 (大隙間) 浮き石
		図 4-2 沈み石・浮石の区分 出典: 「棲み場所の生態学」(竹門ほか,1995) 平凡社

4.1.7. 調査計画概要

表 4-4 フラッシュ放流効果検証調査 調査計画概要

			N T T D D D D D D D D D D D D D D D D D	U9EUT		調査スケジ	⁾ ュール(年度) ^{注1〕})		
調査項目	調査時期、頻度	調査地区	調査方法	ダム供用	用前 ^{注3)}	試 験 湛水中		ダム	共用後		備考
				R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 以降	
水位•流量	(フラッシュ放流中)・流量増加時 1回・流量ピーク時 1回・流量減少時 1回	〔調査地点〕調査区:ダム直下、桑原橋、長ケ橋、	高水流量観測により、水位、流速を計測流量を算出し、掃流力を計算			•••	A	•	•	(▲) 注2)	 R4 はダム下流河川の生物調査として実施する。 3 カ年程度実施し、調査継続の必要性および調査間隔を検討する
水温・水質	 (フラッシュ放流前) 直前に 1 回 (フラッシュ放流中) ・流量増加時 1 回 ・流量ピーク時 1 回 ・流量減少時 1 回 (フラッシュ放流後) 直後に 1 回 	名神高速下流	・採水により、水温、濁度、SS について計 測				▲ ■△			(▲) ■ △ 注2)	 R2~■△は水質調査として継続して実施する。 3カ年程度実施し、問題がなければ終了する注20。
景観	〔フラッシュ放流前〕直前に 1 回〔フラッシュ放流中〕・流量ピーク時 1 回〔フラッシュ放流後〕直後に 1 回		・写真撮影 ※調査地点は左記の他に、安全上、環境配慮 上ネックとなる地点を適宜追加する。				•				様々な流量でそれぞれ 1 回づつ実施する。
付着藻類	〔フラッシュ放流前〕1回〔フラッシュ放流後〕1回(可能な限り速やかに)	〔調査地点〕調査区:ダム直下、桑原橋、長ケ橋、	各地点横断方向に 3 箇所から付着藻類を 採取し、藻類量などを分析 (表 4-1 参照)	••	••		A	•	•	(▲) 注2)	・3 力年程度実施し、調査 継続の必要性および調 査間隔を検討する ^{注2)} 。
河床材料	〔フラッシュ放流前〕1 回〔フラッシュ放流後〕1 回	名神高速下流、 対照区: 原大橋(芥川)	【面格子法】 ・各地点ごとに河川の横断方向に 3 地点、 縦断方向に 3 地点程度で面格子法によって 和度組成を記録 【容積サンプリング法】 ・各地点ごとに 1 地点、面格子法で把握で きない細かい河床材料の粒度組成を分析 【河床の間隙度】 ・シノ等を用いて河床の間隙を計測 (表 4-1 参照)		•		A •		A	(▲) 注2)	 ・R3 と R5 の●はダム下流河川の生物調査として実施する。 ・3 力年程度実施し、調査継続の必要性および調査間隔を検討する注2)。

注1)●は調査1回を示す。■は月1回実施する。 △は安全に配慮して出水時に実施する。▲はフラッシュ放流(もしくは自然出水)前、中、後に適宜実施する。 ()は前年度までの検討結果を踏まえ、実施を検討する。 網掛けは該当調査(網掛け以外は他の調査で実施)

注2)「ダムの弾力的管理試験の手引き(案)」(国土交通省河川局河川環境課,H15.4)を参考にダム供用後概ね3ヶ年の調査結果を検証し、令和8年度以降の調査項目および調査頻度等を見直していく。

注3) ダム供用前は、試験湛水中及びダム供用後の比較対象としてデータを収集する。なお、他の目的で実施した調査結果が活用できる場合には、その調査結果を活用する。

4.1.8. 調査結果の評価と対応方針(案)

表 4-5 フラッシュ放流効果検証調査結果の評価と対応方針(案)

調査項目		評価基準 ^{注 1)}	対応方針(案)	備考
水温•水質	水温	フラッシュ放流中に急激な水温変化が みられるか	・急激な水温変化が起こる場合には、放流時は徐々に流量を増加するなど放流波形(立ち上がり)を再検討する。	
	濁度、SS	・フラッシュ放流中の濁度やSSが自然 出水時の濁度やSSと比較して高い値 でないか	・流量に対する自然出水時の濁度や SS と比較して著しく高い場合は、河床堆積物の巻き上げが少なくなるよう、放流量の調節を検討する。	
付着藻類		フラッシュ放流前後で細胞数、クロロフィルa量、フェオフィチン量が減少しているか		
河床材料 面格子法 河床の間隙		・フラッシュ放流前後で粒度組成が大きく変化しているか・フラッシュ放流前後で間隙量が大きく変化しているか	【フラッシュ放流前に粗粒化や河床材の固着がみられない場合】 ・砂礫河床の保全のためのフラッシュ放流の実施の要否を検討する。 【フラッシュ放流前に粗粒化や河床材の固着がみられる場合】 ・フラッシュ放流後に粗粒化や河床材の固着が改善されない場合は、砂礫河	
			・フラッシュ放流後に租租化や河外材の回省が改善されない場合は、砂味河 床の保全のためのフラッシュ放流量の増加を検討する。	

注1)評価基準については、ダム供用前の状況との比較も行う。

4.2. ダム下流河川の課題確認調査

- ●ダム完成後の河川の状況に応じてフラッシュ放流の実施を検証する項目である、「流況に応じた砂礫河原の維持・更新」、「異常繁茂した糸状緑藻類の剥離」、「過剰なよどみの解消」を対象とし 必要な調査を実施する。
- ●ダム供用後に、ダム直下から茨木川合流点までの安威川を対象に、上記の課題を確認することを目的として調査を実施する。
- ●ダム供用後3年程度調査を実施し、その後は直営パトロール等とあわせて確認を行っていく。

4.2.1. 調査目的

ダム供用後に問題が顕在化する可能性のある、「流況に応じた砂礫河原の維持・更新」、「異常繁茂した糸状緑藻類の剥離」、「過剰なよどみの解消」を対象としたダム下流河川の状況の確認を行う。

4.2.2. 調査項目

調査項目は、砂礫河原、異常繁茂した糸状緑藻類、よどみ(濁った水の滞留)とする。

4.2.3. 調査範囲

調査は、フラッシュ放流の効果が見込まれる、茨木川合流点までとする。ただし、重要な鳥類の生息分布については、ダム下流から大正川合流点までとする。

4.2.4. 調査時期

糸状緑藻類は、糸状緑藻類が繁茂する4月~10月の間で2回程度実施する。なお、糸状緑藻の異常繁茂がみられ、出水があった場合には、出水後速やかに繁茂状況を確認する。 砂礫河原は、その年の出水でどのように変化するか確認するために、洪水期前の4月と洪水期後の10月に1回づつ実施する。 よどみについては、5月と6月に月1回実施する。

4.2.5. 調査スケジュール

ダム供用前に1回/年、ダム供用後3年間程度継続する。その後、直営パトロール等とあわせて確認を行っていく。

4.2.6. 調査方法

表 4-6 ダム下流河川の課題確認調査 調査方法

	表 4-0 タムト流河川の味趣唯福調査 調査方法	
調査項目	調査方法	備考
砂礫河原の分布	・調査範囲を踏査、もしくは、UAV 等により撮影を行い、河原の分布状況を記録する。	
注目すべき鳥類の生息	・調査範囲を踏査し、注目すべき鳥類の生息分布状況を記録する。	注目すべき鳥類の営巣が可能な箇所が存在した場合は、
分布		繁殖期間中の放流量や時期について配慮する。
糸状緑藻類の異常な繁茂状況	• 調査範囲を踏査し、アオミドロやカワシオグサなど、糸状緑藻類の異常な繁茂状況を確認する。	糸状緑藻類の繁茂状況を確認できるように、写真撮影を
	・確認された場合には、その位置、繁茂範囲、被度・群度、水深、流速(目視)を記録し、繁茂状況の写真撮影を行う(可	行う。
	能な限り水中撮影も実施)。	
	・また、目視で同定できる範囲で繁茂する糸状緑藻類の種類を記録する。	
よどみ(濁った水の滞留)の	・調査範囲を踏査し、濁った水が流下せず滞留している状態、位置を記録する。	
状況		

4.2.7. 調査計画概要

表 4-7 ダム下流河川の課題確認調査 調査計画概要

		1八十	1 ノムトが19711の休彦唯師明直	االصدال							
			調査スケジュール(年度)注1)								
調査項目	調査時期、頻度	調査範囲	調査方法	ダム供用前 ^{注 4)}		試 験 湛水中		ダム供用後			備考
				R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 以降	
砂礫河原	 ・洪水期前の4月と洪水期後の11月に各1回実施 〔ダム供用前〕 2回/年×1年 〔ダム供用後〕 	茨木川合流点〜ダ ムサイト	・調査範囲を踏査、もしくは、UAV 等により撮影を行い、河原の分 布状況を平面図上に記録する。	•			••	••	••	(●●) 注2)	・3 カ年程度実施し、その後、直営パトロール等を活用して確認を行っていく ^{注2)} 。
注目すべき鳥 類 の 生 息 分 布・繁殖状況	2回/年×3年 ・繁殖期に3回実施 〔ダム供用前〕 ※試験湛水期間中を含む 1回/年×3年 〔ダム供用後〕 ※ダム供用後〕 ※ダム供用前に確認された場合	大正川合流点〜ダムサイト 営巣が確認された 地点 ^{注3)}	・河川沿いを踏査し、注目すべき 鳥類の生息分布状況を確認す る。・繁殖期間に3回、注目すべき鳥 類の繁殖状況を確認する。	•	•	•	•	•	•	(●) 注2)	・3 力年程度実施し、繁殖に問題なければ調査を終了する ^{注2)} 。
異常繁茂した糸状緑藻類	1回/年×2年 ・糸状緑藻類が繁茂する4月~10月に実施(春季と秋季を想定) 〔ダム供用前〕 2回/年×1年 〔ダム供用後〕 2回/年×3年	茨木川合流点〜ダ ムサイト	・調査範囲を踏査し、アオミドロやカワシオグサなど、糸状緑藻類の繁茂状況を確認する。 ・確認された場合には、その位置、繁茂状況等を記録し、繁茂状況の写真撮影を行う。		••		••	••	••	(●●) 注2)	・3カ年程度実施し、その後、直営パトロール等を活用して確認を行っていく注2)。
よどみ(濁った水の滞留)	2回/年×3年	茨木川合流点〜ダ ムサイト	・踏査によりよどみの状況を確認する。 ※「よどみ」: 河川水量が少なくなることにより、濁った水が流下せず滞留している状態を指す。				••	••	••	(●●) 注2)	・3 力年程度実施し、その後、直営パトロール等を活用して確認を行っていく ^{注2)} 。

注 1) ●は調査 1 回を示す。 () は前年度までの検討結果を踏まえ、実施を検討する。 網掛けは該当調査(網掛け以外は他の調査で実施)

注2)「ダムの弾力的管理試験の手引き(案)」(国土交通省河川局河川環境課,H15.4)を参考にダム供用後概ね3ヶ年の調査結果を検証し、令和8年度以降の調査項目および調査頻度等を見直していく。

注3)注目すべき鳥類の営巣が確認されたため、重点的に調査を実施する地点として追加した。

注4) ダム供用前は、試験湛水中及びダム供用後の比較対象としてデータを収集する。

4.2.8. 調査結果の評価と対応方針(案)

表 4-8 ダム下流河川の課題確認調査結果の評価と対応方針(案)

	直項目	評価基準注1)	対応方針(案)	備考
砂礫河原		・砂州の位置が複数年にわたり固定 化され、砂州上に樹木が繁茂し、 流下阻害となっているか	・砂州の固定化、砂州上の樹木の繁茂が見られた場合は、砂礫河原の保全のためのフラッシュ放流の放流量・時期・回数を再検討する。	
	注目すべき鳥類	・ダム下流河川で繁殖が確認されるか	・ダム下流河川で営巣を確認した場合は、繁殖期のフラッシュ放流の放流量の上限を5m³/s以下に限定する。	
異常繁茂した糸状緑藻類		・糸状緑藻類が繁茂している範囲が 拡大しているか	・糸状緑藻類の繁茂している範囲が拡大している場合は、糸状緑藻類の剥離を目的とした フラッシュ放流の実施を検討する。	
			繁茂している範囲が減少せず、引き続き糸状緑藻類の繁茂が目立つ場合は、フラッシュ 放流量の増加を検討する。	
よどみ(濁った水の滞留)		滞留によって付近に比べて著しく 状況が悪化しているか	・渇水時に滞留によって付近に比べて著しく状況が悪化している場合は、過剰なよどみの 解消を目的としたフラッシュ放流の実施を検討する。	
			・過剰なよどみが解消せず、引き続きよどんだ箇所が目立つ場合は、フラッシュ放流量の 増加を検討する。	

注1)評価基準については、ダム供用前の状況との比較も行う。

4.3. 環境改善放流経年変化調査

- ●フラッシュ放流等の効果が速やかに変化として現れにくい生物相等を対象に、環境改善放流による変化を把握する目的で実施する。
- ●調査項目は付着藻類、底生動物、魚類、河川環境であり、第3回環境改善放流検討部会(H27.1.13)で設定したダム下流河川の調査区4地点(ダム直下、桑原橋、長ケ橋、名神高速下流)及び対照区(原大橋(芥川))で調査を実施する。
- ●ダム供用前2年、ダム供用後3年程度実施し、ダムの存在・供用による変化及び環境改善放流の効果を把握する。

4.3.1. 調査目的

生物の産卵時期・遡上時期等の生活サイクルや季節的な変動に留意して、フラッシュ放流等実施によって生物相がどのように変化したかを把握する。

4.3.2. 調査項目

調査項目は、付着藻類、底生動物(底生動物相、指標種)、魚類(魚類相、指標種)、河川環境(河床の状況、河畔の植生)とする。

表 4-9 環境改善放流経年変化調查 調查項目

		衣 4-9	境境以普及流栓车发化調查 調查項目		
目的	調査地区		調査項目	着眼点	調査時期
生物の産卵時期・遡上時期等の生活サ	調査区:	付着藻類	種組成、細胞数、沈殿量、有機物・無機物含有量	事業影響に対する生物の生息状況の変化の	夏季、冬季
イクルや季節的な変動に留意して、フ	ダム直下、		(強熱減量・強熱残量)、藻類活性状況(クロロフ	把握材料の蓄積	
ラッシュ放流等実施によって生物相が	桑原橋、		ィルa、フェオフィチン)		
どのように変化したかを把握する。	長ケ橋、		流下 POM ^{注1)}	ダム下流河川の生物の餌供給量の変化の把	夏季、冬季
	名神高速下流			握	
	対照区:	底生動物	種類数、個体数、湿重量、生活型別、水質階級別	事業影響に対する生物の生息状況の変化の	夏季、冬季
	原大橋(芥川)		出現個体数、EPT 指数	把握材料の蓄積	
			指標種	指標種としての繁殖(生物群集維持)確認	夏季、冬季
			堆積 POM ^{注1)}	ダム下流河川の生物の餌供給量の変化の把	夏季、冬季
				握	
		魚類	魚類相(種類数、個体数、体長、湿重量)	事業影響に対する生物の生息状況の変化の	初夏季、秋季
				把握材料の蓄積	
			指標種(親魚、仔稚魚)	指標種としての繁殖(生物群集維持)確認	初夏季:産卵、仔稚魚
					秋季:親魚、当歳魚
		河川環境	河床の状況 (瀬・淵の分布、河床材料の粒度組成・	河床変動状況の把握、流砂移動量の確認	秋季
			状況)	生物のハビタットとしてのポテンシャル把	
			植生の状況(断面図)	握	秋季

注 1) POM: Particulate Organic Matter、粒状有機物。河川に存在する有機物は、倒流木、粗大有機物(CPOM: >1 mm)、微細有機物(FPOM: 0.45 μ m~1 mm)、溶存有機物(DOM: <0.45 μ m)に分類され、このうち CPOMと FPOM をあわせた粒状有機物(POM)のこと。河川生態系における腐食連鎖を支える物質。

4.3.3. 調査範囲·地点

調査範囲は、ダム下流河川とし、調査地点は、第3回環境改善放流検討部会(H27.1.13)で設定したダム下流河川の調査区4地点(ダム直下、桑原橋、長ケ橋、名神高速下流)及び対照区(原大橋(芥川))とする。

4.3.4. 調査時期

付着藻類と底生動物は夏季と冬季、魚類は、仔稚魚を確認する目的で初夏季と、親魚や当歳魚を確認する目的で秋季に実施する。 また、河川環境は非洪水期の秋季に実施する。

4.3.5. 調査スケジュール

ダム供用前に2年程度、ダム供用後に3年程度実施し、調査継続の必要性について検討する。

4.3.6. 調査方法

表 4-10 環境改善放流経年変化調査 調査方法

調査項目	·····································		備考
付着藻類調査	・調査地区ごとに河川の横断方向で原則として、左岸、右岸、流心部でそれぞれで 1 サンプルとして付着藻類を		
	採取する。		
	・1 サンプルあたり 4 個の石を採取し、1 個の石あたり 5cm×5cm の面積の付着藻類をこすり取り、室内分析		
	に供する。		
	・沈殿量や乾燥重量、強熱減量の測定、クロロフィルa量、フェオフィチン量の分析、種の同定、細胞数の計数 を行う。		
	・流下 POM の分析を行う。		
	(最新版の)「河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル「河川版](底生動物調査編)」に準拠して現地調査を実		
2230 NOUNE	施する。		
	・調査は、調査地点の代表的な瀬と淵、その他の環境ごとに採集を行う。		
	・調査は、夏季と冬季に各 1 回実施する。		
	• 瀬においては、25cm×25cm のサーバーネットを用いて、3 箇所で定量的に底生動物を採集する。	Comment of the second of the s	
	・ 淵をはじめとするその他の環境では、 それぞれの環境で D フレームネット等を用いた任意採集を行う。		
	・採集した底生動物は室内にて、ソーティング、同定、計数、計測を行う。		
	・指標種については、上記調査結果から対象種に着目して整理するものとし、別途調査は実施しない。・ 堆積 POM の分析を行う。	図 4-3 底生動物採集方法	
	・ 年候 POIVI の方句で15 フ。	(サーバーネットによる定量採集) 出典:「平成 28 年度版 河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル [河川	
		版](底生動物調査編)」(国土交通省水管理・国土保全局河川環境課,平	
		成28年1月改訂)	
魚類調査	(最新版の)「河川水辺の国勢調査 基本調査マニュアル [河川版] (魚類調査編)」に準拠して現地調査を実施す		
	る。		
	・調査地区ごとに調査対象環境区分(早瀬、淵など)を行い、それぞれの環境で捕獲を行う。		
	・調査は、多くの魚類の繁殖期に当たる初夏季と、活動な活発な秋季の2回実施する。		
	・生息する魚類の確認は、投網、タモ網等を用いた捕獲調査と目視観察により行う。・確認魚類の種、個体数(捕獲努力量)、仔魚・稚魚・成魚の区分を記録する。		
	・指標種については、上記調査結果から対象種に着目して整理するものとし、別途調査は実施しない。		
	18 小性にライ・この、上間間重加水のラバタ性に自己して正立りものとして、近起間直に大幅もない。	図 4-4 角類捕獲方法の例(左:投網、右:夕モ網)	
		図 4-4 魚類捕獲方法の例(左:投網、右:夕モ網) 出典:「平成 28 年度版 河川水辺の国勢調査基本調査マニュアル[河川	
		版] (魚類調查編)」(国土交通省水管理・国土保全局河川環境課,平成28	
		年 1 月改訂)	
河川環境調査	・河床状況は、調査地区の瀬と淵の分布状況、河床材料の区分ごとの分布、状況(はまり石、浮石など)の分布		
	を、目視により平面図上に記録する。		
	(表 4-1 の「河川形態」参照)		
	• 植生状況は調査地区に設定した横断測量上の群落分布を記録し、植生横断図を作成する。		

4.3.7. 調査計画概要

表 4-11 環境改善放流経年変化調査 調査計画概要

	ス 4 11 環境以合成が能中を10個目 個目の回域を 調査スケジュール(年度) ^{注1)}										
調査項目	調査時期、頻度	調査範囲、地点	調査方法	ダム供用前注3)		試 験 ダム供用後 湛水中			備考		
				R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8 以降	
付着藻類	夏季 ^{注4)} と冬季に 1 回実施 〔ダム供用前〕 2回/年×2年 〔ダム供用後〕 2回/年×3年	〔調査地点〕 調査区: ダム直下、 桑原橋、 長ケ橋、 長ケ橋、 名神高速下流 対照区: 対照区: 原大橋(芥川)	・各地点横断方向に3箇所から付着藻類を採取・藻類量などを分析	••	••		••	••	••	(●●) 注2)	・ダム供用後3年程度実施し、調査継続の必要性および調査間隔を検討する ^{注2)} 。
底生動物	夏季と冬季に 1 回実施 〔ダム供用前〕 2 回/年×2 年 〔ダム供用後〕 2 回/年×3 年		・調査地点の代表的な瀬と淵において、 サーバーネット等を用いて定量的に底 生動物を採集・採集した底生動物の種、個体数、湿重 量を計測	••	••		••	••	••	(●●) 注2)	・ダム供用後3年程度実施し、調査継続の必要性および調査間隔を検討する ^{注2)} 。
魚類	初夏季と秋季に 1 回実施 〔ダム供用前〕 2 回/年×2年 〔ダム供用後〕 2 回/年×3年		 投網、タモ網等を用いた捕獲調査と目 視観察 確認魚類の種、個体数(捕獲努力量*)、 仔魚・稚魚・成魚の区分を記録 (*)捕獲努力量とは、捕獲個体数を調査時 間や投網の打数などで除した量 	••	••		••	••	••	(●●) 注2)	・ダム供用後3年程度実施し、調査継続の必要性および調査間隔を検討する ^{注2)} 。
河川環境	秋季に 1 回実施 〔ダム供用前〕 1 回/年×1 年 〔ダム供用後〕 1 回/年×3 年		河床状況は、調査範囲を目視観察河畔植生は横断図上に群落を記録		•		•	•	•	(●) 注2)	 ・ダム供用後3年程度実施し、調査継続の必要性および調査間隔を検討する^{注2)}。 ・他の調査の基礎情報となるため、R2 に実施する。
河道形状	・非洪水期となる秋季~冬季 に実施 ・4年に一度程度、実施	サイト	・河川横断測量により、河床高の変化を 把握		•		•			•	・定期横断測量として継続

注 1) ●は調査 1 回を示す。 () は前年度までの検討結果を踏まえ、実施を検討する。 網掛けは該当調査(網掛け以外は他の調査で実施)

注 2) 「ダムの弾力的管理試験の手引き(案)」(国土交通省河川局河川環境課,H15.4)を参<mark>考にダ</mark>ム供用後概ね3ヶ年の調査結果を検証し、令和8年度以降の調査項目および調査頻度等を見直していく。

注3)ダム供用前は、試験湛水中及びダム供用後の比較対象としてデータを収集する。なお、他の目的で実施した調査結果が活用できる場合には、その調査結果を活用する。

注4) ダム供用後の夏季の調査は、『フラッシュ放流効果検証調査』でフラッシュ放流時に実施するため、時期的に重なる場合は、フラシュ放流効果検証調査の結果で代用する。

4.3.8. 調査結果の評価と対応方針(案)

表 4-12 環境改善放流経年変化調査結果の評価と対応方針(案)

評価基準注1)	対応方針(案)	備考
• 種構成(特に糸状藻類)がダム供 用前と比較して大きく変化した か	・ダム供用後3カ年でダム供用前と種構成が変化し、特に糸状藻類が優占する場合は、付着藻類の 更新を目的としたフラッシュ放流の時期・頻度、放流量について再検討する。	河川環境の改善にあたっては、環境改善放流 だけでなく、河川事業全体として改善が図れ るよう方策を検討する。
・種構成(特に造網型)がダム供用 前と比較して大きく変化したか	・ダム供用後3カ年でダム供用前と種構成が変化し、特に造網型の種が増加している場合は、砂礫 河床の保全を目的としたフラッシュ放流の時期・頻度、放流量について再検討する。	
・種構成、仔稚魚の割合がダム供用 前と比較して大きく変化したか (特に底生魚)	・ダム供用後3カ年でダム供用前と種構成が変化し、特に産卵環境を河床材料に依存する底生魚が減少している場合は、砂礫河床の保全を目的としたフラッシュ放流の時期・頻度、放流量について再検討する。・ダム供用前と比べ、ダム供用後の仔稚魚の割合が減少している場合は、その要因を分析し、必要に応じて保全方策を検討する。	
・河畔植生の遷移が進み砂州上で樹 林が繁茂し流下能力を阻害して いるか	・ダム供用後に河畔植生の遷移が進み、砂州上で樹林化が懸念される場合は、砂礫河原の維持・更新を目的としたフラッシュ放流の時期・頻度、放流量について再検討する。	
・砂州の平面形状や河川横断形状が 前回測量時と比較して大きく変 化しているか	【河床の低下傾向が見られた場合】 ・土砂還元の量、置き土場所など土砂還元計画を再検討する。 【河床の上昇傾向が見られた場合】 ・特に流下能力が不足する箇所の堆積土砂の除去を検討する。	
	 ・種構成(特に糸状藻類)がダム供用前と比較して大きく変化したか ・種構成(特に造網型)がダム供用前と比較して大きく変化したか ・種構成、仔稚魚の割合がダム供用前と比較して大きく変化したか(特に底生魚) ・河畔植生の遷移が進み砂州上で樹林が繁茂し流下能力を阻害しているか ・砂州の平面形状や河川横断形状が前回測量時と比較して大きく変 	 ・種構成(特に糸状藻類)がダム供用後3カ年でダム供用前と種構成が変化し、特に糸状藻類が優占する場合は、付着藻類の更新を目的としたフラッシュ放流の時期・頻度、放流量について再検討する。 ・・種構成(特に造網型)がダム供用 前と比較して大きく変化したか